

令和6年（2024年）7月（第7回）教育委員会会議

1 開催日時

令和6年7月31日（水）18：00～

2 開催場所

宇部市役所5階 第1委員会室

3 議 題

- ・議案第9号 教育委員会の事務の点検及び評価について
- ・議案第10号 令和7年度宇部市中学校教科書用図書採択について【非公開予定】

その他の事項

- ・寄附の報告について

令和6年度 教育委員会の事務の点検及び評価

点検・評価調書

- 1 子どもたちの夢・希望の実現に向けた学びと社会の変化に対応した教育を推進します
- 2 共生社会の実現とSDGsの達成に向け人と人との助け合い、支え合う教育活動を展開します
- 3 生涯にわたり学び続ける環境と地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます
- 4 安心・安全に過ごせる質の高い教育環境を実現します

基本目標1 子どもたちの夢・希望の実現に向けた学びと社会の変化に対応した教育を推進します

施策の柱1-1 「個別最適な学び」と「学び合い」を通して、確かな学力を保障します

「評価」
A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗
B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調
C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調
D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている

	取組名	令和5年度 of 取組目標	取組結果			決算額(千円)	評価	担当課	
個別施策	<1-1-1> 学力向上推進事業 【重点的取組1】	・学力向上推進協議会を中心に授業改善のための取組を推進し、研修主任研修会、学力向上担当教員研修会や講師を招いての各校の公開授業研修会の実施により、全ての小・中学校において日常的に授業改善に取り組む。 ・小中一貫教育の視点から、中学校区の小中学校で合同研修会を行い、年に1回の「中学校区授業の日」を開催する。	・学力向上推進協議会を年4回実施し、「誰一人として取り残さない授業」を目標に、宇部市全体の学力課題を踏まえて策定した「授業のスタートライン」の活用による授業改善を各小中学校に促した。具体的な活用事例を示したり、模範となる授業の動画配信を行った。 ・「中学校区授業の日」等において、講師を招聘した研修会を、各小中学校区で実施して、小中で繋がりのある教育課程に向けて研修を実施した。 ・小学校3・4年を対象としたCBTを実施し、早い段階から学力課題を把握し、各校で各課題解決に向けた取組を実行した。			5,136	B	学校教育課	
	<1-1-2> GIGAスクール構想推進事業 【重点的取組2】	・ICTコーディネーターを、各学校に派遣し、ICT機器活用を支援し、1人1台端末の効果的な運用を図る。 ・タブレット端末やインターネット回線等、ICT教育環境を整備する。 ・児童生徒用端末にフィルタリングソフトを整備する。 ・児童生徒、教員、学校のICT活用能力のめやすとなる「宇部市立学校ICTスタンダード」を活用する。(ICT教育推進協議会:3回実施) ・デジタル教科書の導入・活用により、子どもたちの学習に対する意欲を高め、個別最適な学びを実施する。	・ICTコーディネーターが市内各小・中学校を訪問し1人1台端末の運用を支援した。 ・児童生徒用端末361台の更新、故障時の予備端末291台の整備を実施するとともに、教員用端末75台を追加配備した。 ・児童生徒11,340名分のフィルタリングソフトを整備した。 ・1人1台端末の故障破損時等に対応するための動産総合保険に加入し、保守体制の充実を図った。 ・計3回のICT教育推進協議会で、「宇部市立学校ICTスタンダード」の活用を促し、各校にてICT活用の推進を図った。 ・小学校高学年と中学校全学年に英語科等のデジタル教科書を導入するとともに、全学年にデジタルドリル教材等を導入し、授業や家庭学習での活用を促進した。 ・学校ホームページシステムを更新し、年度末から運用を開始した。			167,419	A	学校教育課	
	<1-1-3> 指導体制の充実	・教職員の指導力向上のため、職務や経験年数に応じた研修を行う。(管理職対象研修会:年5回、研修主任対象研修会:2回、若手・中堅教員対象研修会:年4回) ・教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、指導の充実を図るため、部活動等に従事するサポート職員を配置する。	・校内研修を活性化し、教員の専門性、資質・能力を向上させるために、市内全ての学校で授業研究を軸にした授業に関する研修会を実施した。 ・管理職対象研修会(年5回)、研修主任対象研修会(2回)、若手・中堅教員対象研修会(年4回)など職務や経験年数に応じた研修会を実施した。 ・部活動指導員(15人)、教員業務アシスタント(18人)を配置した。			25,065	B	学校教育課	
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)		現状値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)		評価
	全国学力・学習状況調査の結果 (全国正答率を100とした場合の本市の指標)		小学校 中学校	102.0以上 102.0以上	小学校 中学校	94.2 100.7	小学校 98.0 中学校 102.0	小学校 97.2 中学校 99.3	B
今後の課題と方向性			【学力向上推進事業】 ・宇部市の公立小中学校では、学力の二極化が顕著である。各校において「授業のスタートライン」の活用が推進されることで、一層の授業改善を図っていく必要がある。 【GIGAスクール構想推進事業】 ・1人1台端末の日常的な利用による故障の増加や老朽化が見込まれる中、引き続き、児童生徒、教員が端末を持続的かつ安定した状態で使用できる環境を整備していく必要がある。今後も、端末等の保守管理体制の充実を図るとともに、ICT機器の計画的な更新を進めていく。 【指導体制の充実】 ・教員の年齢構成の不均衡が顕著となり、指導の知識や技能を継承する体制の維持と、複雑化・多様化した諸課題に対応するための教員の資質能力の向上を図ることが、課題となっている。引き続き、教員の研修履歴を活用した研修奨励を行うとともに、教員が教科指導等に専念できる環境を整えていく。						

施策の柱1-4 保幼小中の繋がりを推進します							「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている	
	取組名	令和5年度取組目標		取組結果		決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<1-4-1> 保幼小連携教育推進事業	・各小学校と保育所・幼稚園が連携しての授業交流会や連絡協議会を全学校で開催する。 ・令和6年度就学予定の園児が在籍する市内の保育所24か所及び市内全私立幼稚園16園を訪問し、幼稚園の現状、教育内容、園児について情報を把握する。		・教育支援課と連携しながら、指導主事等が市内の保育所24か所及び市内全私立幼稚園16園を訪問し、教育内容や支援の必要な園児等について状況把握を行った。 ・令和5年度は、令和4年度を上回る小学校18校において、保育所、幼稚園の園児と児童との授業交流を実施した。また、教員同士の連絡協議会や入学前の情報交換などを、小学校22校で行い、小学校への円滑な接続を図った。 ・幼保小連携教育研修会を1月に実施し、山口県乳幼児の育ちと学び支援センターの指導主事と幼児教育アドバイザーを講師に「ともにつなぐ子どもの育ちと学び」について講演いただくとともに、「小学校区における架け橋期プログラムの作成」について協議をするなど相互理解を深めた。		167	B	学校教育課
	<1-4-2> 小中一貫教育の推進	・「9年間を見通したカリキュラム」を活用し、各中学校区で特色ある教育活動を展開する。 ・接続する小中学校で、合同の研修会を年2回実施する。 ・宇部市小中一貫教育担当者会議を年2回開催し、「つきたい力」の定着に向けた取組について協議する。 ・小学校5・6年生における教科担任制や交流授業、乗り入れ授業を着実に実施する。		・全ての中学校区で、接続する小中学校の合同研修会を2回実施し、カリキュラムの見直しを行った。 ・小中一貫教育担当者会議を2回開催し、「つきたい力」の定着に向けた取組について協議し、各中学校における教育活動の見直しを促進した。 ・全中学校区において教科担任制や交流授業、乗り入れ授業を計画的に実施した。		34	B	学校教育課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	現状値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)		評価
	中学校教員による乗り入れ授業回数（中学校1校あたりの平均回数）		15	10	15	15		A
今後の課題と方向性			【保幼小連携教育推進事業】 ・不登校の原因にもつながる小1ギャップを解消するため、保育所・幼稚園との授業交流を実施する学校を今後増やしていくことで、滑らかな保幼・小の接続を図っていく。 【小中一貫教育の推進】 ・各中学校区で「9年間を見通したグランドデザイン」を活用し、特色ある教育活動を進めることができたが、引き続き、小中一貫教育に関するアンケートを実施し、取組の成果や課題を把握したうえで、必要な改善を図りながら小中一貫教育を推進していく。					

施策の柱1-6 未来への可能性を広げる教育を推進します							「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている	
	取組名	令和5年度取組目標		取組結果		決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<1-6-1> 英語教育推進事業	・実践的な英語力の向上を図るため、ALTを14人配置し、全ての小中学校を対象に、小学校1校当たり週2～3回、中学校1校当たり週1回程度(1人当たり175回)派遣する。 ・英検受験料の助成(3級以上)を行う。		・ALTを14人配置し、全ての小中学校を対象に、小学校1校当たり週2～3回、中学校1校当たり週1回程度(1人当たり220回)派遣した。 ・オンライン英会話を中学校全学年で実施し、外国人講師による英会話の指導を行った。 ・生徒の英語4技能(読む・書く・聞く・話す)をバランスよく育成することや英語教員の指導力向上のため、教員研修会を実施した。 ・英検3級以上の英語力を身につける生徒の割合が57.5％(R4年度:53.4％)と向上した。		67,932	A	学校教育課
	<1-6-3> キャリア教育推進事業 【重点的取組3】	・地元企業の魅力が体験できる参加型職業体験イベントを開催し、中学生が自分の将来像や働くこと・地元就職への関心を高めることができる機会を創出する。 ・学校運営協議会等と連携し、地域人材の活用、校種間交流など地域の特性を生かしたキャリア教育を推進する。		・「みらいWalkers★UBE」を開催し、中学校2年生1,254人が地元企業の仕事を体験することで、自身の未来や働くことの意義を考える機会を提供した。 ・コミュニティ・スクールの仕組みを活用しながら、キャリア教育の充実を図った。		16,500	B	学校教育課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	現状値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)		評価
	なりたい職業がある生徒の割合(％)		55.0	46.8	50.5	44.0		C
今後の課題と方向性			【英語教育推進事業】 ・実践的な英語力の向上を図るため、引き続き、小学校の外国語活動、外国語科の全クラスの授業にALTを派遣するとともに、オンライン英会話を中学校全学年で実施していく。また、外部講師を招いた研修会を実施し、小・中学校英語担当教員の授業力改善を図る。 【キャリア教育推進事業】 ・職業体験イベントについては、生徒の意識の変化を把握するための事前・事後アンケートを行うなど、引き続き、事業の効果を検証しながら、取組の充実を図っていく。 ・各学校において学校運営協議会等と連携しながら、地域人材の活用や小中学校間の交流など、地域の特性を生かした体験型のキャリア教育をさらに推進していく。					

基本目標2 共生社会の実現とSDGsの達成に向け人と人との助け合い、支え合う教育活動を展開します

施策の柱2-1 人権に対する理解を深めます							
「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている							
	取組名	令和5年度取組目標	取組結果		決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<2-1-1> 学校人権教育推進事業	・教員のより高い人権尊重の意識と指導力の向上を目指す教職員研修会を1校当たり年間6回以上実施する。 ・人権教育に関する学習支援事業等を活用した児童生徒対象の講演会を50回以上開催する。	・各小中学校において人権教育に係る教職員研修を年間6回以上実施した。(最高28回) 小学校平均回数 7.9回 中学校平均回数 9.0回 全学校平均回数 8.3回 ・人権教育に関する学習支援事業等を活用して、すべての小・中学校で講演会を延べ57回開催した。 ・各小中学校が実施する人権参観日や人権学習会の開催を支援した。		892	A	人権教育課
	<2-1-2> いじめ対策推進事業【重点的取組4】	・「いじめは絶対に許されない行為である」との認識を持ち、命の大切さやお互いの人格を尊重しながら、関係機関との連携強化を進め、すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう支援体制の構築に取り組む。 ・いじめ対策推進支援員を配置し、学校でのいじめ対策に関する取組や困難事案を支援する。 【目標値】 認知したいじめの解消率:100%	・全児童生徒及びその保護者を対象とした電子アンケート(年2回実施)、週1アンケート、各学校でのいじめ対策会議の設置等により、相談受付体制の充実に努め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等に取り組んだ。 (令和4年度認知したいじめの解消率 98.8%) ・市内全公立中学校生徒を対象に、匿名相談・通報アプリによる相談受付を行った。個人のスマートフォンだけでなく、1人1台の学習用端末からもアプリのショートカットから、すぐに使用可能とした。 ・市内全公立中学校1年生を対象に「いじめ防止啓発授業」を実施した。 (令和5年度いじめ防止啓発授業実施校数・回数 12校16回) ・いじめ対策推進支援員が各校を巡回訪問し、いじめに関する委員会や校内研修、いじめ事案に関する助言等を行い、いじめの早期対応・早期解決に向けた支援を行った。 (令和5年度学校訪問・指導回数 316回)		4,853	B	教育支援課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	現状値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)	評価
	学校における人権教育の学習会参加人数(人)		24,000 (19,000から上方修正)	13,100 (令和2年度)	22,800	24,231	A
	認知したいじめの解消率(%)		100	99.4 (令和2年度)	100	98.8 (令和4年度)	B
今後の課題と方向性			【学校人権教育推進事業】 ・復伝研修の徹底などで教職員研修の回数は大幅に増加し、学習会の参加人数も目標値を上回ることができた。今後とも、教職員間での研修内容の情報共有を図るとともに、引き続き児童生徒、教職員、保護者及び地域住民を対象とした人権学習会等への支援を行っていく。 【いじめ対策推進事業】 ・認知したいじめのうち8件が解消(児童生徒が学校生活で痛みや心に不安がない状態が概ね3ヶ月以上継続していること)に至らなかったが、関係児童生徒や保護者とも協議しながら、それぞれのいじめや児童生徒の状況に応じた見守りや支援を継続している。今後も、いじめに関する相談先の周知やいじめの加害者・傍観者にならないよう啓発授業等を行う。また、全教職員が、いじめの早期発見や早期解消に向けて組織的かつ適切に対応していくための取組を支援する。				

施策の柱2-2 一人ひとりに応じた、きめ細かな教育を推進します						
「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている						
	取組名	令和5年度の取組目標	取組結果	決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<2-2-1> 特別支援教育推進事業 【重点的取組5】	・個々に寄り添った就学相談の実施 ・教育支援委員会の開催 ・教職員・サポート教員等を対象とした特別支援教育研修会の実施 ・進路学習会等の開催 ・教材教具の購入や施設整備 ・巡回訪問における「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び活用を推進 【目標値】 ・就学相談の実施:100回	・就学相談会の実施や個別相談にて、110回の就学相談を受け、次年度小学校入学を迎える児童の就学先について、適正な就学指導を行った。 ・教育支援委員会(8月、10月、11月、1月、臨時8回)を開催し、適正な就学指導を行った。 ・教職員、サポート教員等を対象とした特別支援教育研修会を開催し、支援技術の向上を図った。 ・小学生進路学習会や中学生進路学習会を開催し、保護者や児童生徒へ卒業後の進路についての情報提供を行った。 ・教室の間仕切り壁、エアコン、wifi、トイレの洋式化など、障害の状態に応じた施設整備や、コミュニケーション能力や集中力を養うなどの障害の状態に応じた教材教具を購入し、効果的な指導を行うとともに、学校生活を安心安全に送ることができた。 ・小中学校への巡回訪問において、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び活用を推進し、校内支援体制の充実を図った。	115,447	A	教育支援課
	<2-2-2> 通級指導教室推進事業	・訪問型を含め、各通級指導教室での適正な指導を実施 【目標値】 ・通級指導教室での学習内容の満足度100％	・通級指導教室22校で障害の特性に応じた通級指導を実施した。 (通級指導教室での学習内容の満足度98.0％) (通級指導利用者 小学生156名、中学生28名) (東岐波小、西岐波小、上宇部小、岬小、恩田小、厚南小、新川小、藤山小、西宇部小、厚東小、二俣瀬小、小野小、万倉小、吉部小、船木小、東岐波中、常盤中、上宇部中、神原中、厚南中、楠中、厚東川中) ・通級指導教室担当教諭連絡協議会及び研修会を3回開催し、指導技術の向上を図った。 ・船木小学校と厚南中学校を北部地域の巡回訪問による通級指導教室の拠点校として実施した。	4,424	B	教育支援課
	<2-2-3> 支援ボランティア推進事業	・関係課と連携した発達障害児ボランティア養成講座の開催 【目標値】 ・支援ボランティア活動回数 1,000回	・支援ボランティア研修の受講経験者やボランティア活動の経験者を対象に発達障害児等ボランティア養成講座を開催し、発達障害等に関する地域住民の理解を深め、地域の援助体制の構築を図った。 (支援ボランティア活動回数:1,078回)	1	A	教育支援課

	<2-2-4> ふれあい教室等不登校対策推進事業 【重点的取組6】	・ふれあい教室や校内ふれあい教室に専門支援員を配置し、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた学習支援や教育相談を実施する。 ・体験活動の実施やフリースクール等の関係機関と連携した支援により、多様な居場所づくりに取り組み、将来の社会的な自立に向けた力を育む。 【目標値】 1,000人当たりの不登校児童生徒の人数：全国数値より5以上下回る	・ふれあい教室で一人ひとりの状況に応じた学習支援や、多様な体験活動の機会を提供する等、不登校傾向の児童生徒への支援を行った。 ・全中学校に加え、新たに小学校2校に校内ふれあい教室を設置し、教室に入りたくても入れない児童生徒の教室復帰に向けてきめ細かな支援を行った。 (令和4年度1,000人当たりの不登校児童生徒の人数 28.7人) ・スクールソーシャルワーカーを4人から8人に増員し、関係機関と連携した支援を行った。 ・認定を受けたフリースクール等を利用するための費用の一部を支援する補助金制度により、不登校児童生徒が多様な居場所を選択するための支援を行った。 (令和5年度支給件数 5件)		49,873	B	教育支援課
	<2-2-5> 訪問型家庭教育支援事業 【重点的取組7】	・不登校等の悩みを抱える家庭への支援として、家庭訪問や登校支援などのアウトリーチ型支援や児童生徒や保護者からの相談対応、校内や学校行事での子どもたちの実態把握、学校との情報共有などの活動に継続的に取り組む。 【目標値】 ・支援員活動回数：800回	・スクールソーシャルワーカーと地域の支援員による訪問型家庭教育支援チームを中学校区ごとに組織し、不登校傾向にある児童生徒の家庭に対し、家庭訪問や登校支援などアウトリーチ型支援に取り組んだ。 (令和5年度設置数 8チーム) (令和5年度支援員活動回数 1,462回) ・学校関係者等と定例会を毎月実施し、支援が必要な家庭についての支援方針の検討や情報共有を図った。 ・学校行事等に合わせて、サロン(保護者とスクールソーシャルワーカー、支援員が子育ての悩みなどについて話せる場)を開催し、チームの周知や保護者とのつながりづくりを図った。 (令和5年度サロン実施回数 29回)		906	A	教育支援課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	現状値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)	評価
	通級指導教室の満足度(%)		100	96.7	100	98.0	B
	1,000人当たりの不登校児童生徒の人数(人)		全国数値より 5以上 下回る	17.2(令和2年度) ※全国20.5 全国との比較 △3.3	全国数値より 5以上 下回る	28.7(令和4年度) ※全国31.7 全国との比較 △3.0	B
今後の課題と方向性			【特別支援教育推進事業】 【通級指導教室推進事業】 【支援ボランティア推進事業】 ・特別な支援を必要とする児童生徒は、年々増加しているため、引き続き、支援の継続と充実を図っていく必要がある。児童生徒の就学前から高校進学までの期間に渡り、保護者を対象とした就学相談、障害の状態に応じた施設整備、教職員やサポート教員等を対象とした特別支援教育研修会の実施等を継続していく。また、教育委員会による全36校への巡回訪問を実施し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の整備・活用について指導・助言するとともに、通級指導教室を利用する児童生徒に対して適切な配慮が行われるよう支援する。支援ボランティア推進事業については、地域における発達障害への理解を深めるための研修講座を実施し、ボランティア活動希望者と学校との橋渡しを行う。 【ふれあい教室等不登校対策推進事業】 【訪問型家庭教育支援事業】 ・不登校児童生徒数は、全国数値と比較して下回っているものの、全国と同様に増加傾向が見込まれる状況にあるため、不登校の未然防止、早期発見、将来の社会的自立につながる支援の継続と充実を図っていく必要がある。今後も、ふれあい教室や校内ふれあい教室での学習支援や体験活動、フリースクール利用料の一部助成、訪問型家庭教育支援チームによるアウトリーチ型支援など、登校しづらい児童生徒の状況に応じた寄り添った支援を継続していく。また、訪問型支援チームについては、学校や医療・福祉機関等と連携しながら効果的な支援につなげていく。				

施策の柱2-3 自然や環境に対する理解を深めます							「評価」 A・・・目標に対し結果が、100%以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80%以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50%以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50%未満のもの又は全体的に遅れている		
	取組名	令和5年度取組目標	取組結果			決算額(千円)	評価	担当課	
個別施策	<2-3-1> 省エネ等、環境教育推進事業	・『やまぐちエコリーダースクール認証校』を25校に増やすとともに、ごみの分別、節電、節水、校内環境の美化などの意識を高め、環境を守る態度を身に付ける教育を実施する。	・『やまぐちエコリーダースクール認証校数』が26校になり、緑のカーテンによる節電、雨水を花壇の灌水に利用した節水、太陽光発電システムのデータ確認、給食の残食減少への取り組みなど、理科や保健、家庭科などの学習内容と関連付けた教科指導などの環境教育を行った。			0	A	学校教育課	
	<2-3-2> 自然体験型環境教育推進事業	・「アクトビレッジおの」の施設を生かした体験型環境学習を、市内全小学校で実施する。	・小学校21校の児童が「アクトビレッジおの」を訪れ、施設を活かした体験学習を行った。(参加児童1,325人)			2,778	A	学校教育課	
	<2-3-3> 環境教育連携推進事業	・県や本市が作成した環境関係の資料を活用した授業を実施する。	・市の環境政策課による環境教育プログラムの授業を小学校10校、中学校2校で実施した。 ・「やまぐちひとづくり財団」が実施する親子環境学習講座等について、全小学校に情報提供を行った。			0	B	学校教育課	
	<2-3-7> 食品廃棄物リサイクル推進事業	・給食残渣については、リサイクル率100%(家畜の飼料化)。 ・学校給食における食品ロスを削減するために、授業やその他の活動を通して児童生徒への啓発、意識付けを図る。	・給食残渣については、リサイクル率100%を達成し、家畜の飼料化を図った。 ・食べ残し削減のために中学校4校が合同で、7日間の牛乳・パン・ごはんの残量を比べるスクールマッチを実施し、生徒への啓発、意識付けを図った。			0	A	学校給食課	
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	現状値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)		評価	
	環境学習講座を受講した児童生徒数(人)		2,500	1,276	1,500	1,325		B	
今後の課題と方向性			【省エネ等、環境教育推進事業】 ・認証校数の維持や増加をめざすため、継続的な学校への啓発を行い、各校が特色を生かした環境教育に取り組むことができるようにする。 【自然体験型環境教育推進事業】 ・事業の財源として活用してきた水源涵よう基金が廃止されたことから、今後の体験型の環境教育の進め方について検討を行っていく必要がある。 【環境教育連携推進事業】 ・他団体が実施する環境教育に関する講座や資料の活用を、市内各校に呼びかけ、活用事例を共有する。 【食品廃棄物リサイクル推進事業】 ・給食における食品ロス削減のために引き続き効果的な啓発を図っていく。						

基本目標3 生涯にわたり学び続ける環境と地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます

施策の柱3-1 文化財の保護や活用を推進します							「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている	
個別 施策	取組名	令和5年度 of 取組目標		取組結果		決算額(千円)	評価	担当課
	<3-1-1> 文化財保護事業	・市内文化財の保護活動として、文化財の巡視、環境整備活動、文化財保護団体等への支援を行う。 【目標値】 ・文化財説明板の補修 2か所 ・文化財保護指導員による文化財の巡視 54か所 ・遺跡、史跡の環境整備 20か所 ・文化財保護団体等への活動に対する補助 5団体 ・文化財審議会を開催し、本市の文化財保存及び活用に関する審議を行い、文化財の指定を行う。 【目標値】 ・新規指定 1件(累計87件)		・老朽化した文化財標柱の補修を行い、文化財保護の周知に努めた。(4か所) ・指定文化財や埋蔵文化財包蔵地の保護を目的に、文化財保護指導員による文化財の巡視を実施した。(54か所) ・遺跡や史跡等の環境整備事業として草刈りや清掃を行い、文化財の保護と周辺環境の維持に努めた。(20か所) ・文化財保護団体や郷土史研究団体など、文化財保護事業実施団体の活動に対し補助を行った。(5団体) ・新規の市指定文化財の指定については該当の文化財の調査を行えず、追加指定に至らなかった。 ・集中豪雨により被災した市指定文化財(史跡)の法面の補修を行った。		2,410	B	学びの森くすのき・地域文化交流課
	<3-1-2> 文化財活用推進事業	・市民が文化財にふれる機会を提供しながら、文化財への愛護や理解を促し、地域の歴史や文化に対する興味・関心を高めるとともに、地域の貴重な資源の掘り起こしや歴史の再発見につなげる。 【目標値】 ・文化財展等の開催(累計50回)		・貴重な地域資源である文化財資料を活用し、市民団体との協働・連携により文化財展等を開催するなど、市民へ学習の場を提供した。 ・宇部市の歴史を資料や写真などで学習する「宇部市デジタルミュージアム」を広く市民に周知し、活用促進することにより、市民の郷土の歴史への関心を高め、文化財愛護の啓発を行った。 【実績値】 ・文化財展等の開催(累計52回)		264	A	学びの森くすのき・地域文化交流課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)		現状値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)	評価
	文化財を活用したイベント等の参加者数(人)		18,000 (15,500から上方修正)		13,000	17,000 (14,000から上方修正)	16,000	B
今後の課題と方向性			【文化財保護事業】 ・本市の文化財を次世代に継承していくために、引き続き、所有者等と連携しながら、歴史や伝統文化に関する資料等を適正に保存していく。 【文化財活用推進事業】 ・文化財の保護活動とともに文化や歴史について市民の関心を高めていくためにできるだけ資料等を活用及び公開を進めていく。					

施策の柱3-2 地域と連携し、子どもたちの健全育成を推進します						
「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている						
	取組名	令和5年度 of 取組目標	取組結果	決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<3-2-1> コミュニティ・スクール推進事業 【重点的取組8】	・コミュニティ・スクール事業の充実 ・学校運営協議会への多様な地域人材の参画を促すことで、活動の活性化を図る。 ・児童生徒の参画による熟議の充実を図る。 ・地域連携教育企画員等による学校訪問の実施 ・市ウェブサイト等を活用したコミュニティ・スクールの取組の情報発信 ・関係者を対象とした研修会の開催	・登下校の見守り、読み聞かせ、花壇整備等をはじめ、農業体験や、高校生による出前授業、地域の歴史を学ぶなど、地域の特色を活かした取組を実施した。 ・委員を推薦する学校長や学校運営協議会等で若手や女性の参画を促した。 ・全ての学校運営協議会で児童・生徒が参加した熟議が行われた。 ・地域連携教育企画員による、全小中学校を訪問するきめ細かな指導、市ウェブサイト等を活用した取組の情報発信により、各学校の活動支援や成果の普及・啓発に取り組んだ。 ・地域学校協働活動研修会を開催し、取組の推進を図った。	11,799	A	社会教育課
	<3-2-2> 学校教育支援活動 ボランティア事業	・各地区でのボランティア活動の充実 ・学校便りや市ウェブサイト等を活用し、ボランティアの募集・活動状況の発信を行う。	・ボランティア活動回数 4,490回 ・学校・地区便りや市ウェブサイト等を活用し、ボランティアの募集・活動状況を発信した。	669	A	社会教育課
	<3-2-3> 家庭教育推進事業	・幼稚園において家庭教育学級を実施する。 ・子育てに関する相談など家庭教育支援を行う家庭教育アドバイザーを養成する。	・幼稚園2園で家庭教育学級を実施し、6講座、延べ94人の保護者が参加した。 ・県主催の「家庭教育アドバイザー養成講座、ステップアップ講座」の受講を奨励し、18人が受講した。(うち令和5年度の修了者数9人)	102	B	社会教育課
	<3-2-4> 放課後子ども教室推進事業	・放課後子ども教室への年間参加児童数:16,000人 ・特色ある教室を開催する。 ・連絡会議を開催する。	・放課後子ども教室への年間参加児童数16,858人 ・地区により取組に差はあるものの、屋外での天文教室や英語教室、プログラミング教室など、活動内容の充実を図りながら、特色ある教室を開催した。 ・各地区間の情報共有等のため、連絡会議を開催した。	9,203	A	社会教育課

	<3-2-8> ふれあい運動推進事業	・地域全体で子どもを見守り育てるふれあい運動を推進し、青少年の規範意識の向上・非行防止・犯罪被害防止の取組を進める。	・健全育成の取組を関係団体と進めていく意識を高めるため、青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)の取組として、毎年7月1日に開催しているふれあい運動推進大会は、大雨により災害対策本部が設置されたため開催中止とした。 ・各地区ごとに、「ながら見守り」や集合型の街頭補導等を行い、地域における非行防止活動や有害環境浄化活動に取り組んだ。 (街頭補導活動実施回数1,063回、声かけした少年の数323人)	1,207	B	教育支援課	
	<3-2-9> 青少年の健全育成推進事業	・青少年問題協議会を開催し、青少年をトラブルや犯罪から守り、また、青少年の規範意識の向上を図るための取組を進める。	・青少年の健全育成に関する総合的な施策に関する関係機関相互の連絡調整・連携を図るために、青少年問題協議会を開催した。 (令和5年度開催回数:2回) ・青少年の規範意識の向上を図り、トラブルの加害者にも被害者にもさせないために、青少年問題協議会構成団体を中心に、各団体がそれぞれの立場でできる青少年健全育成推進の取組を進めた。	86	B	教育支援課	
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	現状値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)	評価
	地域をよくするためにできることを考える児童生徒の割合(%)		小学校 60 中学校 60	小学校 51.5 中学校 51.4 (令和2年度)	小学校 55.6 中学校 54.0	小学校 47.9 中学校 50.1	B
	放課後子ども教室への年間参加児童数(人)		22,000	9,717 (令和2年度)	16,000	16,858	A
	刑法犯少年(小中学生)の人数(人)		0	9 (令和2年度)	6	11	D
今後の課題と方向性			【コミュニティ・スクール推進事業】 ・今後も、コミュニティ・スクール活動の更なる充実を図るとともに、学校運営協議会を持続可能な組織とするため、引き続き、地域の多様な人材の中から委員を選出してもらうよう呼びかける。 ・児童生徒の地域貢献意識の向上を目的とした学習を総合的な学習の時間を核として位置付けるとともに、幅広い児童生徒の参加により熟議の充実を図る。 【学校教育活動支援ボランティア事業】 ・新型コロナウイルス感染症の影響が一部残るものの、活動回数は前年度の4,173回を上回っており、引き続き、活動の充実に向け、学校や地区、市ウェブサイト等を活用しながら、ボランティアの募集や活動状況の発信などの活動支援に取り組む。 【家庭教育推進事業】 ・市内幼稚園を対象に公募しているが、受託園数が少ないため、受託園数の増加に向けての働きかけや、家庭教育アドバイザー修了者等による支援等、家庭教育支援の推進に向けた取組内容の充実を図る。 【放課後子ども教室推進事業】 ・令和6年度より、事業委託の手法を見直したうえで、地域団体による事業の継続を図る。 ・地区により取組に差はあるものの、年間参加児童数は目標を上回っており、引き続き、連絡会議の開催など、各地区間の情報共有や、連携強化など、活動内容の充実支援に取り組む。 【ふれあい運動推進事業】 【青少年の健全育成推進事業】 ・前年度、大幅に増加した宇部署管内の刑法犯少年の人数は大幅に減少し例年並みの件数となったが、依然として窃盗(自転車盗や万引き)の割合が高くなっている。警察による覚知が進んだことも要因の一つと考えるが、補導活動中に自転車の施錠点検を行い、非行行為の未然防止に繋げる。また、地区ふれあい運動推進員による街頭補導や有害環境浄化活動を継続し、小中学校と少年安全サポーター等の警察機関とさらに連携を強化して取り組む。 ・青少年問題協議会においては、問題行動等の共有を図るとともに、構成団体による「一団体・一取組」により、青少年の規範意識の向上に向けた活動を継続する。学校においても、状況に応じた個別指導や全体指導により非行行為・被害の防止に引き続き取り組む。				

施策の柱3-3 生きがいを感じる機会の提供と、社会教育の充実を図ります						
「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている						
	取組名	令和5年度 of 取組目標	取組結果	決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<3-3-1> 社会教育関係団体支援事業	・宇部市PTA連合会や宇部市子ども会育成連絡協議会等に対し活動の支援を行う。	・宇部市PTA連合会、宇部市子ども会育成連絡協議会及び宇部海洋少年団等の活動支援として、活動助成金を交付した。	4,102	A	社会教育課
	<3-3-2> ユネスコ活動支援事業	・ユネスココーアクション募金活動や英語暗唱弁論大会などを実施する宇部ユネスコ協会の活動を支援する。	・宇部まつり(R5.11.5開催)の会場で、会員及び法人会員の学校の生徒等により、コーアクション募金活動(世界寺子屋募金活動)を実施した。 ・語学能力向上と国際感覚養成を目的として、県内中西部の中高生を対象に英語暗唱弁論大会(R6.2.17開催)を実施した(参加者数:中学校の部13校19名、高等学校の部4校6名)。	130	A	社会教育課
	<3-3-3> 社会教育推進事業 【重点的取組9】	・各地区に設置している社会教育推進委員会の活動を支援する。 ・社会教育推進委員会活動に必要な消耗品費の支給を行う。 ・ふれあいセンター職員や社会教育推進委員会委員を対象とした研修会を開催する。	・職員や地域連携教育企画員による、社会教育推進委員会の活動への支援・助言や、他地区の好事例を紹介するなど、各地区の社会教育活動の充実を図った。 ・委員会活動に必要な物品の整備に取り組んだ。 ・ふれあいセンター職員や社会教育推進委員会委員等を対象に、地域学校協働活動研修会を開催し取組の推進を図った。	954	B	社会教育課

	<3-3-4> 宇宙教育推進事業	・宇宙関連行事参加者数4,350人 ・山口大学や関係団体等と連携し、宇宙をテーマとした講座や講演会等を開催する。	・宇宙関連行事参加者数3,441人 ・令和5年6月1日付で青少年会館を閉館したことに伴い、さよなら企画としてプラネタリウム投影会を開催。 ・宇宙を身近に感じる機会を提供することを目的に、天体望遠鏡を活用した天体観望会等を開催した。 ・山口大学と連携し、コスミックカレッジ(R5.7.29,30開催:57人参加)や宇宙教育セミナー(R6.1.27開催:106人参加)、オープンデータアカデミー(R6.2.10開催:6人参加)ほか、高校生を対象としたキャリア教育等の講座を開催した。 ・図書館にて宇宙教育推進協議会の事業内容などのパネル展を実施した。		2,983	C	社会教育課			
	<3-3-6> 社会人権教育推進事業	・人権研修として、広く市民を対象とした「人権を考えるつどい」や、指導者の養成を目的とした「人権学習セミナー」を開催するとともに、地域や職場における研修会の開催を支援する。 ・人権意識を幼ない頃から育むため、保育所(園)・幼稚園等を訪問し、園児と対話をしながら絵本の読み聞かせをする「園児を対象とした人権学習会」を15園で開催する。 【目標値】 学習会参加人数 9,800人	・「人権を考えるつどい」を2回、「人権学習セミナー」を14回開催した。 ・各地区の人権教育推進大会や人権学習会等の開催を支援した。 ・「園児を対象とした人権学習会」を10園で開催した。 【実績値】 学習会参加人数 17,761人		5,068	A	人権教育課			
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)		現状値(R3)		令和5年度目標値	実績値(R5)		評価
	地域学校協働本部活動の参加者数(人)		1,000		－		700	676		B
今後の課題と方向性			【社会教育関係団体支援事業】 ・今後も、団体からの要望に応じて活動の支援を行うとともに、助成金についても必要に応じて対象費目などの内容の見直しを図っていく。 【ユネスコ活動支援事業】 ・高齢化等により会員数が減少する中で、関係団体等と協力して活動に取り組まれているため、引き続き活動を支援していく。 【社会教育推進事業】 ・地域学校協働本部の機能を有する社会教育推進委員会の活動状況については、地区により取組に差が生じている。 今後、職員や地域連携教育企画員等による指導・助言、好事例等の紹介、研修会の開催等を通して、社会教育推進委員会活動への理解を深めるとともに、関係者の資質向上に取り組んでいく。 ・地域連携教育企画員が指導・助言等を行いながら、各ふれあいセンターと連携して、地域の社会教育、地域と学校の協働活動の推進等、地域活動の活性化に向けた取組の底上げを図る。 【宇宙教育推進事業】 ・勤労青少年会館の閉館後も、宇宙に対する興味や関心を高めていけるよう、移動式のモバイルプラネタリウムの投影会や天体望遠鏡を使用した天体観望会などを実施することで、引き続き、天文教育の推進に取り組んでいく。 【社会人権教育推進事業】 ・新型コロナウイルスの5類移行に伴い、各地区の推進大会や学習会の人数制限が緩和されたことや、企業の社内研修参加者が増加したこと等により、学習会の参加者は目標値を大きく上回る結果となった。引き続き、地域や職場での人権学習会や研修会の開催を適切に支援するとともに、市主催の研修について、課題に応じたテーマの選定や開催方法の工夫等を図りながら、人権学習の機会充実に取り組んでいく。							

施策の柱3-4 読書のまちづくりを推進します 「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている						
	取組名	令和5年度取組目標	取組結果	決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<3-4-1> 図書館の運営事業	・生涯学習の拠点施設として、図書館サービスの充実や情報発信力の強化を図り、利用者の拡大に取り組む。 ・移動図書館車「あおぞら号」や、まちかどブックコーナー、宇部市電子図書館により、いつでもどこでも気軽に読書できる環境を整備する。 ・開館から30年を経過した図書館については、利用者ニーズを踏まえ、設備面と機能サービス面の両面から、誰からも愛され役に立つ図書館へリニューアルする。 【目標値】 ・来館者数 336,000人 ・貸出冊数 1,115,000冊	・社会の進展や利用者の意向を踏まえた資料情報の収集、保存に努めるとともに、司書による企画展示や読み聞かせボランティア団体等と連携したイベントを開催するなど、だれもがいつでも気軽に本が読める環境整備や読書活動の推進を図った。 ・市民の読書機会の拡充のため、移動図書館車「あおぞら号」の巡回を行った。 ・いつでも、誰でも、気軽に読書を楽しめるミニ図書館として、図書の入替えを行うなど、「まちかどブックコーナー」の充実を図った。(令和5年度28カ所) ・市民の読書環境の整備に向け電子図書館の充実を図った。(令和5年度受入冊数:1,431冊、貸出冊数:9,132冊) ・「宇部市立図書館リニューアル基本計画(令和5年3月策定)」に基づき、令和5年度は基本設計を実施する予定であったが、関係機関との調整に不測の日数を要したため、令和6年度に繰り越して、実施することとなった。 【実績値】 ・来館者数 287,918人 ・貸出冊数 965,699冊	66,020	B	図書館
	<3-4-2> 子どもの読書活動推進事業	・子どもが楽しく読書に専念できるように、魅力的で親しみの持てる「児童図書コーナー」や、移動図書館車「あおぞら号」などによる児童図書の充実に努める。 ・市民ボランティアと協働し、読書活動推進のための啓発行事や新たなイベントの創出に取り組む。 ・学校図書館では、学校の新しいニーズに対応しながら「学級文庫」、「図書館文庫」の充実を図る。 ・小・中学校と連携して、GIGAスクール構想によるタブレット等を活用し、調べ学習など電子図書館が利用できる環境づくりを進める。 【目標値】 ・子ども(0～18歳)1人当り児童図書貸出冊数 26.1冊	・子どもの読書活動への関心を高める啓発行事について、ボランティア団体等と連携・協力して「なかよし絵本ひろば」や「おはなしのじかん」などを開催した。(113回開催) ・子どもの読書啓発行事参加者数 2,181人(児童) ・児童図書貸出冊数 551,550冊 ・時節に合わせた児童図書のお勧め本を展示するなど、こどもが読書に興味を持ち、手に取りやすい展示コーナーを設置した。 ・学級文庫貸出冊数 259,095冊 ・図書館文庫貸出冊数 23,345冊 ・小・中学校での電子図書館の利用促進を図るため、小中学校と連携して、GIGAスクール構想によるタブレット等を活用した電子図書館の活用について、図書館から遠い地区から計画的に整備を進めた。 (R4整備校:【北部地区(一部除く)】小学校3校、中学校1校・R5整備校:【東部地区】小学校2校、中学校2校) 【実績値】 ・子ども(0～18歳)1人当り児童図書貸出冊数 23.8冊	1,123	B	図書館
	<3-4-3> 学びの森くすのき運営事業	・市民の学習、文化、創造活動の拠点施設として学びの森くすのきを整備し、幅広い利活用と交流を大切にする運営を行い、心豊かで活力ある地域社会の醸成を図る。 【目標値】 ・来館者数 72,000人(60,000人から上方修正)	・専門的知識を持つ司書や学芸員を中心に多種多様な事業やイベントを開催して、市民の学習活動を支援した。 ・多様な学習情報、学習機会を提供し、学ぶ楽しさや新しい発見が生まれる場所づくりを行った。 ・文化遺産、地域資源を核として、世代を超えた市民と情報の交流を図り、地域のコミュニティや専門機関と連携した運営を行った。 【実績値】 来館者数:67,389人	21,417	B	学びの森くすのき・地域文化交流課

指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標	目標値(R8)	現状値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)	評価
	市立図書館・学びの森くすのきの来館者数(人)	480,000	270,513 (令和2年度)	396,000	355,307	B
	子ども(0歳～18歳)1人当たり児童図書貸出冊数(冊)	35.0	20.5	26.1	23.8	B
今後の課題と方向性		【図書館の運営事業】 【子どもの読書活動推進事業】 ・市立図書館による浸水被害(△12日)や図書館システムの更新(△4日)による休館が影響し、来館者数が成果指標の目標値を下回ったが、今後も引き続き関係団体や他課等と連携したイベント・企画展の開催や電子図書館の利用促進など市民の読書機会の拡充と利便性の向上に努める。 ・市立図書館については、「第四次宇部市子どもの読書活動推進計画」や令和4年度に策定した「リニューアル基本計画」に基づき、備えるべき機能と設備等の両面から、より利用しやすい読書環境の整備や子どもの「居場所づくり」を引き続き進めていく。 ・「第四次宇部市子どもの読書活動推進計画」に基づき、児童図書の充実や、子ども向けのビブリオバトルを学校と連携して実施するなど、学校図書館との連携強化等を図り、子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実に努める。 【学びの森くすのき運営事業】 ・若者をはじめとした市民の読書・活字離れを防ぐため、読書活動推進のための啓発行事や魅力的なイベントの創出に引き続き取り組む。				

基本目標4 安心・安全に過ごせる質の高い教育環境を実現します

施策の柱4-1 災害から身を守る教育の推進と、安全への取組を強化します

「評価」
A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗
B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調
C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調
D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている

	取組名	令和5年度の取組目標	取組結果	決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<4-1-1> 防災教育推進事業	・各校の管理職に地域別学校安全推進研修会への参加を促し、指導力の向上を図る。 ・市の防災マニュアルとの連携、整合性を図る。 ・実際の避難所設営を想定した研修会を行う。 ・各学校での引き渡し訓練の成果と課題を共有し、より円滑な引き渡しができるよう訓練を実施していく。 ・様々な災害を想定し、地域と連携した避難訓練の実施を推進していく。	・地域別学校安全推進研修会に各中学校区1名以上参加して研修を実施し、指導力の向上を図った。 ・33小中学校で交通事故や災害等に関する危険予測学習(KYT)を実施した。 ・引き渡し訓練については、34校(小学校23校、中学校11校)で実施した。	0	B	学校教育課
	<4-1-2> 通学路の安全対策事業	・宇部市通学路安全対策合同会議を開催し、関係機関と連携しながら、合同安全点検を実施するとともに、必要な安全対策を進める。 ・小中学校区の同じ道を通学路とする高等学校との連携を図る。	・学校、道路管理者、地元警察及び関係部局と「宇部市通学路安全対策合同会議」を7月に開催し、学校から危険箇所として報告があった41箇所について、4日間にわたり合同点検を実施した。点検した危険箇所については、関係機関と連携して、道路改修や学校での交通指導、見守り活動の強化など、状況に応じた安全対策に取り組んだ。	0	A	学校教育課
	<4-1-3> 交通安全・防犯対策事業	・全小中学校において「交通安全にかかわる危険予測学習(KYT)」を実施する。	・25小中学校で交通安全に関する危険予測学習(KYT)を実施した。	0	B	学校教育課
	<4-1-4> 小中学校施設耐震化事業	・耐震化工事1施設を実施 【改築】(R4-R5)神原小学校体育館 ・耐震化測量・設計1施設を実施 【改築】(R5実施設計)見初小学校体育館改築実施設計(R6-R7工事予定)	・神原小学校体育館の改築を行い、学校施設の耐震化を推進するとともに、子どもたちの学びの場としてだけでなく、災害時における地域住民の避難場所としての活用も考慮し、防災機能の強化にも取り組んだ。 ・令和7年度末の耐震化率100％達成に向け、耐震性能を満たしていない見初小学校体育館の改築実施設計に着手した。	553,702	A	教育施設課

	<4-1-5> 小中学校施設長寿命化事業 【重点的取組10】	・小学校6校6か所の長寿命化個別改修工事(外壁改修工事、防水改修工事、多目的トイレ整備工事)を実施する。 ・小中学校36校の特別教室に空調設備を整備する。 ・小学校11校、中学校4校のトイレの洋式化を実施する。	・東岐波小学校特別教室棟外壁改修工事など、小学校において外壁改修4か所、防水改修1か所、多目的トイレ整備1か所を実施した。 ・小学校24校87室、中学校12校74室の特別教室に空調設備を整備した。 ・小学校11校60か所、中学校4校40か所に洋式トイレを設置した。	1,156,690	A	教育施設課	
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	現状値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)	評価
	通学路における小中学生の交通事故の発生件数(件/年)		25件以下	約40件 (見込) 上半期20件のため	35件以下	44件	D
	小中学校施設耐震化率(%)		100.0 (令和7年度)	98.7	99.4	99.4	A
今後の課題と方向性			【防災教育推進事業】 ・災害等における子ども達の安心・安全を確保するため、「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」などを活用しながら、各小・中学校の危機管理マニュアルについて、毎年見直しを行っていく必要がある。 【通学路の安全対策事業】 ・学校や教育委員会だけでは、危険個所の安全対策は困難なため、関係機関と連携しながら、引き続き対応を進めていく必要がある。 【交通安全・防犯対策事業】 ・令和5年度からのヘルメット着用の努力義務化に伴い、登下校以外についてもヘルメットの着用を促していく必要がある。 【小中学校施設耐震化事業】 【小中学校施設長寿命化事業】 ・小中学校の耐震化率は、令和5年度末時点で99.4%で、未耐震の体育館1棟(見初小学校:令和7年度完成予定)が残っている。地震に対する安全性を確保するため、耐震化率100%の達成に向け、計画的に事業を進めていく必要がある。				

施策の柱4-2 子どもたちに最適な教育環境を整えます 「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている								
	取組名	令和5年度の取組目標		取組結果		決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<4-2-1> 小中学校適正配置の推進 【重点的取組11】	・宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会を開催し、学校のあるべき姿の実現に向けた取組について検討を行っていただき、答申を受ける。 ・答申の方向性に沿った、小中学校の適正規模・適正配置の計画を策定する。		・審議会を6回開催し、答申案についてのパブリックコメントも実施しながら、答申案を確定され、令和6年1月に答申の提出があった。 ・答申の提出が予定より遅れたことや、審議会から計画策定前に答申の内容について、市民周知をしっかりと行うことなどの要望があったことから、計画の策定は、令和6年8月に延期し、答申の概要版を策定し周知を行った。		250	B	教育総務課
指標	第2期宇部市教育振興基本計画における目標指標		目標値(R8)	現状値(R3)	令和5年度目標値	実績値(R5)		評価
	(仮称)宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画の策定		計画策定	庁内検討	計画策定	答申の受理 答申の周知		B
今後の課題と方向性			・計画策定にあたっては、市長部局と一体となり多様な視点から検討し進めていく必要がある。					

施策の柱4-3 安心して学ぶための支援をします						
「評価」 A・・・目標に対し結果が、100％以上達成できたもの又は計画を上回り進捗 B・・・目標に対し結果が、80％以上のもの又はほぼ計画どおりで順調 C・・・目標に対し結果が、50％以上のもの又は一部に課題はあるが概ね順調 D・・・50％未満のもの又は全体的に遅れている						
	取組名	令和5年度 of 取組目標	取組結果	決算額(千円)	評価	担当課
個別施策	<4-3-1> 就学援助事業	・経済的理由で就学が困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者に、学校給食費・学用品費などの必要な援助を行う。 ・申請者の利便性の向上と事務の効率化を図るため、オンライン申請を継続していく。	・就学援助交付申請のあった児童生徒2,490人のうち、支給基準(基準額の1.3倍未満)を満たした2,177人に学用品費、学校給食費、医療費、修学旅行費等を給付することで、保護者の経済的負担の軽減を図った。 ・令和4年12月より開始したオンライン申請を継続することで、申請の利便性向上と事務の効率化を図った。	188,425	A	教育総務課
	<4-3-2> 特別支援教育就学奨励費 扶助事業	・小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者及び他校の通級指導教室に通う児童生徒の保護者に対して、就学のため必要な経費の一部を支給。 【目標値】 ・就学奨励費の支給率:100％ (辞退・生活保護受給者・就学援助費受給者等を除く申請者を対象)	・小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者及び他校の通級指導教室に通う児童生徒の保護者に対して、就学のため必要な経費の一部を支給した。 【支給率(額)及び支給者数】 ・対象者:326人(生活保護受給者及び就学援助費受給者を除く) ・辞退等により受給しなかった者:79人 ・申請者(申請額):247人(8,309千円) ・受給者(支給額):247人(8,309千円) ・支給率:100％ 【対象経費】 ・学校給食費・学用品・通学用品購入費(新入学含む)・修学旅行費・通学に要する交通費等	8,309	A	教育支援課
	<4-3-3> 奨学金給付事業	・高等学校に入学する市内在住の生徒で、在学する中学校長から推薦された、向学心に富み、有能な資質を持つ生徒に奨学金を給付する。	・在籍する学校長から推薦を受けた申請者35人の中から、宇部市奨学基金条例施行規則に基づく選考審査会で選考された20人に対し、3月27日に奨学金を交付した。	2,000	A	教育総務課

	<4-3-4> 私立学校等教育振興事業	・私立高等学校の教育振興及び充実を図るため、助成金を交付する。要綱の趣旨に基づく助成金を交付するため、助成金の適正な執行状況の確認を行うとともに、実績報告を市HPにおいて公表する。また、施設整備助成金について、算出基礎等を明確にするため、要綱を改正する。	・私立高等学校3校において、交付した助成金により、施設の整備、教材・教具の購入、教員の処遇改善が行われ、私立学校の教育の振興・充実を図ることができた。 ・施設整備助成金について、算出基礎等を明確にした要綱に改正し、令和6年4月1日から施行を開始した。	8,170	A	教育総務課
	<4-3-5> 学校給食施設整備事業	・安心安全な給食提供を行うために必要な施設整備や調理機器の更新を計画的に行う。 神原・原・厚東小学校給食調理場の耐震診断等の実施 消毒保管庫更新(上宇部、原、小野、常盤、小羽山、西宇部小学校、二俣瀬共同調理場) 食器洗浄機更新(琴芝共同調理場) 冷凍冷蔵庫更新(小野、黒石、万倉小学校)	・神原・原・厚東小学校の給食調理場の耐震診断を実施した。(原・厚東小 耐震性あり 神原小 耐震性なし) ・消毒保管庫(上宇部、原、小野、常盤、小羽山、西宇部小学校、二俣瀬共同調理場)、食器洗浄機(琴芝共同調理場)、冷凍冷蔵庫(小野、黒石、万倉小学校)の更新を完了した。	33,948	A	学校給食課
今後の課題と方向性		【就学援助事業】 ・就学援助費について、引き続き適正な支給に努めていくとともに、必要とする保護者が就学援助を申請しやすい環境づくりに努めていく。 【特別支援教育就学奨励費扶助事業】 ・就学奨励費について、引き続き適正な支給に努めていく。 【奨学金給付事業】 ・奨学金について、引き続き適正な支給に努めていく。 【私立学校等教育振興事業】 ・私立高等学校の教育振興助成金について、引き続き適正な支給に努めていく。 【学校給食施設整備事業】 ・今後も、児童生徒数の減少や施設・設備の老朽化等が進んでいくことから、各調理場の将来的な方向性を見定めながら、計画に基づく効率的な整備を進めていく必要がある。				

寄 附 (6 月 分)

令和6年7月31日 報告

寄附年月日	寄 附 者	金 額 等	趣 旨 等
令和6年6月4日	匿 名	5,000 円	交通遺児のため として (平成24年度から通算146回目)